

今こそ、働き方を見直す時!!



#業務繁忙に応じた休業日設定
#年次有給休暇の計画的付与
#週休3日
#記念日等年次有給休暇
#連続休暇
#リフレッシュ等休暇
#社会貢献

#IT導入
#ペーパーレス
#コミュニケーション改善
#オフィス改善
#会議改善
#集中対策
#女性活躍
#若手活躍
#イクメン
#育児・介護との両立
#外国人雇用
#高齢者雇用
#障がい者雇用
#中高年雇用
#再就職
#イクボス
#スキルアップ
#キャリアアップ

#フレックスタイム
#短時間労働
#テレワーク
#勤務間インターバル
#朝型の働き方
#在宅勤務

みやぎ働き方改革 支援制度

実践企業募集!



少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少への対応、
仕事と育児・介護との両立、新型コロナウイルス感染症対策など、
ワークライフバランスについて、より考える必要があります。

このような状況下で、それぞれのライフスタイルに合った働き方が選択できる社会の実現を目指すために生まれたのが、
「みやぎ働き方改革支援制度」です。

「実践企業」の認証を行い、働き方改革を積極的に推進する皆さまをサポートします。

実践企業のメリット

既に働き方改革を実施している
企業が対象です。
実践企業に認証されると、右記のような
メリットがあります。

- 県の物品・役務の優先調達制度への登録
- ハローワークの求人票でのアピール
- 宮城県中小企業融資制度の優遇
- 当サイトでの実践内容の紹介
- 実践企業ロゴマークの使用

申請方法・お問い合わせ先

詳しい申請方法や必要書類は
みやぎ働き方改革応援サイトより
ご確認ください。

その他、不明点については宮城県雇用対策課まで
お問い合わせください。

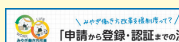
パソコンからの場合は、
下記のアドレスを入力



スマートフォンの
場合は、こちらの
QRコードから▶



<https://miyagihatarakikatakaikaku.pref.miyagi.jp>



「申請から登録・認証までの流れ」は動画でもご紹介しています。
HPのトップページのバナーよりご覧いただけます。



宮城県経済商工観光部雇用対策課

TEL:022-211-2771 FAX:022-211-2769
E-mail:koyour@pref.miyagi.lg.jp

厚生労働省委託事業

お問合せ先

厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課
TEL (03) 5253-1111 (内線5356)

企画・制作

一般社団法人 情報サービス産業協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-3-4 S-GATE大手町北 6F
<https://www.jisa.or.jp/>

発行：2022年3月



厚生労働省では、企業の皆さまのお役に立てる
人事労務に関する情報をメルマガで配信しています。
登録はこちら ⇒ <https://merumaga.mhlw.go.jp/>

◆ 著作権について

「令和3年度 IT業界働き方改革サポート事業 発注者・受注者で実現するIT業界の働き方改革—宮城編—ITの力で活力ある地域社会の実現に向けて」に関する著作権は厚生労働省が有しています。

本書の内容については、転載・複製を行うことができます。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。なお、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課 (03-5253-1111 (内線5356))までご相談ください。

◆ 免責事項

本書の掲載事項の正確性については万全を期しておりますが、厚生労働省は、利用者が本書の情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。